

美馬市避難所開設・運営マニュアル補足

(新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営について)

令和2年7月

美 馬 市

はじめに

これまでは、平成25年8月に策定した「美馬市避難所開設・運営マニュアル」に基づき避難所を運営してきましたが、「新型コロナウイルス」の感染拡大が懸念される状況において災害が発生し、避難所を開設する場合には、職員及び避難者の感染症対策が特に重要となります。

そこで、今後の避難所運営につきましては、既存のマニュアルを基本としながら、次の点に留意の上、適切な対応をお願いします。

1. 感染症対策用備蓄物資

感染症対策に必要な物資として、「感染症対策キット」を各避難所に配備します。

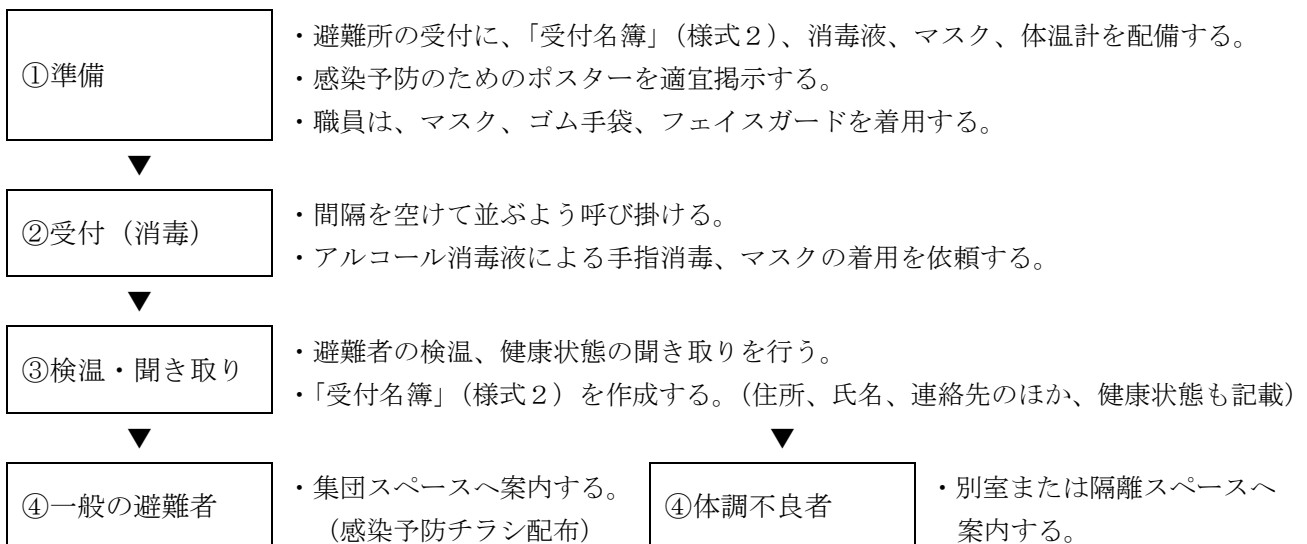
避難所開設時及び閉鎖時に数量の確認を行い、「チェックリスト」(様式1)に記載してください。避難所閉鎖後、感染症対策キットを施設の上、チェックリストを危機管理課に提出してください。

<感染症対策キット>

用途	備蓄物資		
保管用	スタッキングトランク	トランク用鍵	
入所管理	非接触式電子温度計		
受付	アルコール消毒(ポンプ)	不織布マスク	フェイスガード
感染予防	アルコール消毒(スプレー)	ゴム手袋	不織布ワイパー
トイレ	便座クリーナー	ハンドソープ	ペーパータオル
動線管理	養生テープ	メジャー	
ゴミ処理	ゴミ袋	(防護服等)	
啓発	掲示用ポスター	配布用チラシ	



2. 避難所の受付



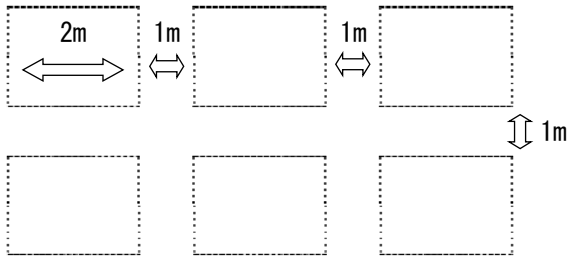
【注意】

新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる方(発熱・風邪症状・倦怠感等が続いている、県外(特に感染流行地域)への往来歴があるなど)が避難してきた場合は、危機管理課に連絡し、対応を相談してください。(別の避難所に誘導することがあります。)

3. 一般的な避難スペース

一般的な避難スペースは、基本的に集団スペースとなります。

「3密」を回避する必要がある、「人との間隔をできるだけ2m空ける」とされていることから、1人当たりの居住スペースは、4㎡（2m×2m）とします。養生テープによるゾーニングまたは避難所用タタミ・マットの分散配置により、避難者同士の間隔を空けるよう促してください。



※ゾーニング区画または避難所用タタミ・マットの周囲に1m以上の間隔を設ける。

4. 体調不良者の避難スペース

体調不良者は、別室に避難するよう案内してください。（可能であれば、体調不良者用のトイレは別に用意し、避難者へ周知してください。）

5. トイレ

トイレに便座クリーナー、ハンドソープ、ペーパータオルを配備し、使用前の便座消毒や使用後のハンドソープでの手洗いを呼びかけてください。

また、使用済みのペーパータオル等は、散乱させたり、トイレに流したりしないよう、ゴミ箱・ゴミ袋を設置するとともに、注意を呼びかけてください。

6. 避難所開設中

(1) 衛生管理の徹底

- ・アルコール消毒液で、人が頻繁に触れる場所・物（ドアノブ、スイッチ、机、リモコン等）の拭き取り消毒を定期的実施してください。
- ・換気扇を常時稼働させるとともに、雨の吹き込みがひどい場合を除き、1時間に2回以上換気を行ってください。

(2) 健康状態の確認

- ・避難者に対し1日2回（午前7時、午後7時）検温を実施し、受付名簿に記録してください。
- ・体調不良者の経過観察を行い、重篤な場合は、医療機関を受診するよう案内してください。
- ・職員自身についても、健康状態を把握するため1日2回検温を実施し、体調が良くない場合は交代するようにしてください。

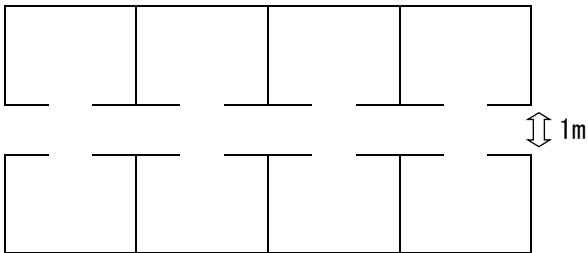
7. 避難所閉鎖後

- ・アルコール消毒液で人の触れた場所・物を拭き取り消毒してください。（避難者個人が使用したものは、体調が悪い場合等を除き、基本的に避難者個人に消毒をお願いしてください。）
- ・ゴミ処理の際は、ゴム手袋等を着用し、ゴミには直接触れないよう注意してください。また、避難者個人のゴミは、各自で持ち帰るようお願いしてください。

8. 感染症対応資機材（パーテーション、折りたたみベッド）備蓄後の対応

（1）一般的な避難スペース

避難者数が「感染症対策想定収容可能人数（別紙1）」を超える場合は、「3密」を回避するため、各避難所に備蓄しているパーテーション（4 m²/張）を設置してください。



※パーテーション出入口側に1 m以上の間隔を設ける。

（2）体調不良者の避難スペース

体調不良者は、基本的に集団スペースとは別の部屋での避難となりますが、別室が確保できない場合は、集団スペース内に災害対策用プライベートルーム（五面構造）を設置し、そちらに避難するよう案内してください。

また、床からの飛沫感染予防に有効ですので、折りたたみベッドの設置をお願いします。

（3）避難所閉鎖後の消毒

パーテーションや折りたたみベッドも、アルコール消毒液で拭き取り消毒してください。

避難者個人が使用したものは、基本的に避難者個人に消毒をお願いしてください。（体調が悪い、身体に痛みがあるなどの場合は除く。）

避難されているみなさんへ

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします

感染しない・させないために

- 隣の人とはできるだけ2m以上（最低でも1m）離れて過ごしましょう。
- 常にマスクを着用しましょう。
- 会話は控えめに。会話をする場合は、可能な限り真正面を避けましょう。
- 物品の貸し借りは避けましょう。
- ドアノブ・スイッチなど共用部に触れた後や食事の前は、手洗い・消毒をしましょう。
- 手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗いましょう。



トイレを使用する時の注意点

- 洋式トイレの場合は、使用前に便座を消毒し、使用後はフタを閉めてから水を流しましょう。
- トイレの後は石けんで手を洗いましょう。
- 手を拭くときは、共用のタオルなどは使わず、使い捨てのペーパータオルを使用しましょう。
(使用済みのペーパータオルはトイレに流さずゴミ箱へ！)



避難所運営にご協力ください

新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所の運営のため、避難所担当職員の指示に従い、次のとおりご協力をお願いします。

- 雨の吹き込みがひどい場合を除き、定期的に（1時間に2回以上）換気を行います。
- 1日2回検温を実施します。
- 体調が悪いときは、すぐに職員に報告してください。
- 個人のゴミは、各自で持ち帰ってください。
- 個人が使用した備品は、体調が悪い方などを除き、各自で消毒をお願いします。

